

全員協議会記録

令和4年6月8日①

【開催日】 令和4年6月8日（水）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時～午前9時16分

【出席議員】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
議員	伊場勇	議員	大井淳一郎
議員	岡山明	議員	奥良秀
議員	笹木慶之	議員	白井健一郎
議員	恒松恵子	議員	中岡英二
議員	中島好人	議員	長谷川知司
議員	福田勝政	議員	藤岡修美
議員	古豊和恵	議員	前田浩司
議員	松尾数則	議員	宮本政志
議員	森山喜久	議員	矢田松夫
議員	山田伸幸	議員	吉永美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	島津克則
主査兼議事係長	中村潤之介	議事係書記	若野みちる

【付議事項】

議運決定事項について

午前9時 開会

高松秀樹議長 おはようございます。ただいまから、全員協議会を開会いたします。それでは、付議事項の議運決定事項について、議会運営委員長の報告を求めます。

(大井淳一郎議会運営委員長 登壇)

大井淳一郎議会運営委員長 ただいまより、第20回、21回議運決定事項について御報告いたします。決定事項の1点目でございますが、令和4年第2回(6月)定例会に関する事項についてです。(1)会期案について。本日6月8日水曜日から6月24日金曜日までの17日間といたしました。議案名については資料1に書いてあるとおりでございます。(2)宇部・山陽小野田消防組合議会の報告について。こちらは申し合わせ事項44により行うことといたしました。(3)請願書の取扱いについて。「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公費助成制度の創設を求める」請願書が提出されております。これにつきましては、民生福祉常任委員会に付託することといたしました。(4)議員派遣について。6月定例会最終日に決定することといたしました。内容につきましては、下記に書いてあるとおりでございます。(5)議事日程案についてでございますが、資料2のとおりになっております。本日6月8日から6月24日までとなっております。明日6月9日から委員会等がございます。一般質問は、14日から16日までの3日間でございます。以下、議事日程案に書いてあるとおりでございますので、お目を通していただければと思います。続きまして(6)陳情・要望書等の取扱いについてでございます。下記のとおり要望書が提出されております。この中で、市民からの意見をしっかりと議論しモニター制度を確立していただきたいというものについては、広聴特別委員会。そして、大谷地区住民宅に隣接した場所に、新たに4つ目の残土処分場を『山陽小野田市土地開発行為の手続き等に関する条例施行規則』第3条「土地開発届出書」の内、「ただし」書き「市長が必要ないと認める場合は、この限りでない」を適用して「同意」もなく強制的に設置しないよう関係機関に要請していただくための陳情については産業建設常任委員会。申し入れ書(山陽小野田市議会6月定例会以降に開催されます本会議また委員会等、市議会が定める公開される会議の撮影を許可していただきますよう申請いたします。)については議会運営委員会で調査することといたしました。決定事項2点目ですが、山陽小野田市議会会議規則の改正についてでございます。資料3のとおりでございます。会派無所属議員に改正案を送付した後、議会運営委員

会で議論していくことといたしました。決定事項3点目でございます。申し合わせ事項の改正についてでございます。こちらは資料4に書いてあるとおりでございます。全員協議会で報告した後、議会運営委員会で議席の変更を議論することといたしました。続きまして、決定事項4点目、会派人数について見直しをお願い、こちら資料5のとおりでございますが、こちらにつきましては、会派に持ち帰り、議会運営委員会で議論していくことといたしました。決定事項5点目ですが、議会運営改善についての申し入れについては、資料6のとおりでございます。会派に持ち帰り、議会運営委員会で議論していくことといたしました。以上で、議会運営委員会の決定事項についての報告を終わります。

(大井淳一郎議会運営委員長 降壇)

高松秀樹議長 報告が終わりましたので、質疑を求めます。

矢田松夫議員 資料4について、本会議場において会派ごとに議席を変更することについて、いささか疑問がありますので、委員長にお尋ねいたします。まず第1に、何のメリットがあるのかと。今回の要望書を見ても、議会改革に直結するということでありました。どんな議会改革に直結するのかということでありまして、この本会議場が会派ごとに並ぶことによって、活発な議論ができるということであれば、私は、賛成だというふうに思います。よその議会を見ても、国会のように縦1列に並ぶと、議長から見ると採決の判断がしやすいという例があったんですが、これは別にいたしましても、この会派ごとに並ぶことが、本当に議会改革につながるという明快な議論ができたのか、一致点を見出したのかを、まずお聞きしたいと思います。

大井淳一郎議会運営委員長 御質問でございますが、議員は傍聴されるか、委員会中継等御覧になられているかと思っておりますので、中身について重複することをお許しください。御存じだと思いますが、これにつきましては創

政会から4月12日付けで要望書が出されておりました、議会改革を推進する上で、本会議における議員間の情報交換、共有が必要であると。そのためにも志を共にしている会派ごとの議席配置とすれば、各議員間での情報交換、共有が速やかに行われる利点が大いといいた理由で出されております。議会改革の推進ということで、どんな議会改革につながるかということについては議会運営委員会の中で議論しておりませんが、先ほど読み上げたとおりのメリットがあると考えております。以上です。

矢田松夫議員 であるならば、その情報交換や情報の共有が速やかに図れるというふうに今言われましたけれど、例えば、議場内で議員間で私語をしたり、メモを飛び返したり、そういうことが予想されるということも考えられます。例えば、動議なんかが出た場合は、即決して、その場で判断しなければいけないときもあるわけです。そういったときは、やっぱり、休憩を取るとか、そういった状況も考えられます。どうしても、この議会改革という名前が出ておりますので、私はここにおる議員の皆さん方も、やっぱり議会改革につながるな、そういう会派ごとにあってもいいなという、理解と納得が得られれば私も賛成するわけです。しかしながら、今までやってきたように一番公平な方法がくじ引きなんですよ。これを抜きにして、会派ごとに並ぶというのは、私はその会派のいわゆる勢力誇示って言うか、意思表示の場以外には何もないと。それ以外で、いや違うんだ、議会改革につながるんだという、本当に明快な回答を頂きたい。そういう議論をしていただきたいというわけです。多勢に無勢、たった1人が反対しても通るかもしれません。でも私はそこだけは言いたいと思います。

大井淳一郎議会運営委員長 議員が御指摘の件については、御意見として承りますが、この点につきましては議会運営委員会の中でこの要望書を議論し、メリットがあると判断して議会運営委員会の中で、会派ごとに並ぶということを決めました。無所属の議員の方には、このような決

定をしたことということについては事前にお知らせしているつもりでございます。議場で私語とかいうのは当然ないわけでございますが、先ほど議員がいみじくもおっしゃったように、議員個々で動議等を出された場合の緊急の対応とか、あるいは議案の賛否等が分かれるというようなこと、賛否の確認とかですね、そういったことについて、会派ごとに並んでおいたほうがメリットがあるんじゃないかといった議論は、委員から出されております。以上です。

中島好人議員 2点ほどお尋ねいたします。1点ずつお尋ねします。まず1点は、議席の関係で資料4に、今までは正副議長等の議席は指定があり、あとはくじ引きでしたけども、これを基本的に会派ごとにとという提案における政党の分としてのですね——現在は、2人の場合は無所属となっておりますけども、やはりこの機に政党は会派として認めてですね、一つの議席っていうか、コーナー、そういうものを認めるという形での席の配分としているのかどうかその点についてお尋ねいたします。

大井淳一郎議会運営委員長 協議の結果、出される案については、会派ごとが中心になっております。ただ、無所属議員の中には、政党で組まれている方もいらっしゃるそうでない方もいらっしゃいます。後ほど、協議で案が出されると思いますが、その辺は十分に配慮していく内容になるものかと思われれます。先ほど議員がおっしゃった、会派人数の見直し、会派については、資料5に出されておりますように、会派人数の見直しについてのお願いが出されておりますので、この中で協議されることになると思います。以上です。

中島好人議員 次のもう1点ですけども、同じく、議席に関わってですけども、私たちが一番最後に要望書、申し入れ書を出しております。資料6の一番最後、裏のページになりますけれども、第4として、議長と副議長は議会の代表であり、会派に属したままの職務運営は改善し、会派を離脱すべきではないかというふうに要望しております。議席の案を見ま

すと、今までどおり、最終番のところに議長、隣に副議長となっ
ていますけども、基本的に会派でというふうな方向ですんで、このことは、い
わゆる、正副議長は会派を離脱して、そこの席に座るというふうに考
えていいんですか。会派ならば、会派の席に入るという形ですけども、そ
れをやめて、議長席に着くということはそういうふうに捉えてよろしい
ものでしょうか。どうでしょうか。

大井淳一郎議会運営委員長 資料4を御覧いただきますと、12-1に議席は
最終版を議長、その一つ前を副議長、1番を監査委員とするというこ
とで、この辺は変更はございません。今議員がおっしゃる、申し入れ書で
要望されております内容と、議長、副議長が21、22に座ることにつ
いては、関連性はございません。以上です。

白井健一郎議員 私は資料3についてお伺いします。秘密会の議事の記録を、
今まではもう無条件で公表しなかったんですが、これからは、その中の
うち、特に秘密を要すると議決した部分だけ公表しないと、あとは公表
するということですが、これは具体的に何か想定されて作られた
んですか、まずそれをお聞きします。

大井淳一郎議会運営委員長 これにつきましては改選前に、市場の関係で秘密
会を開催いたしました。一旦、議会基本条例の理念にのっとり秘密事項
を特定した上で黒塗りの状態の会議録を公表したということがありまし
た。ただ、会議規則上、秘密会の会議録は公表しないとなっていること
からそこを議長会等に問い合わせたところ、そちらを重視して、一旦黒塗
りのものを公開していたものを公開しないという取扱いをいたしました。
そこで要望書が、これは改選直後だったと思いますが出されまして、こ
の辺りの秘密会のルールづけをしっかりとしてほしいというものが出され
ましたので、議会運営委員会の中で協議した結果、議会基本条例の理念
を重視して、会議規則を改正したということでございます。内容につ
いては、資料3に書いてあるとおりでございます。今後の運用については、

秘密会を開催した場合には、秘密事項を特定した上で、その部分は黒塗りにして、それ以外の部分は公表するという運用をなされていくものと考えております。以上です。

高松秀樹議長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。それでは、議席に関してこれからの日程を申し上げます。全員協議会終了後、議会運営委員会を開催し、本日の議事日程に議席の変更を追加いたします。その後、本会議において、議席の変更を行います。実際には、14日の本会議から変更した議席となりますのでよろしくお願いいたします。以上で全員協議会を閉会します。お疲れ様でした。

午前9時16分 散会
